

新たな総合5か年計画の策定と関連する審議会や会議の状況（主なもの）

番号	審議会等の名称	計画名	次期計画の始期	審議状況
1	長野県食と農業農村振興審議会	長野県食と農業農村振興計画	H25	・次期計画の策定について議論（5/21）
2	学ぶちから・学校力専門委員会	長野県教育振興基本計画	H25	・学ぶちから・学校力専門委員会における提言（案）について議論（5/18）

# 次期 長野県食と農業農村振興計画骨子（案）のイメージ

### Ⅰ 計画策定の基本的な考え方

- 1 策定の趣旨  
「長野県食と農業農村振興の骨子案列」(議員提案案列、平成18年4月1日施行)の基本理念を踏まえ、食と農業・農村の持続的発展を目指し、方向性を指示
- 2 策定年度  
平成25年度(3)月
- 3 計画期間  
平成25年度～29年度(5年間)
- 4 進行情況  
毎年度、進捗状況について、食と農業農村振興審議会及び地区部会から意見聴取の上、県議会に報告し公表
- 5 計画の推進  
案列に規定された県・県民それぞれの実務・役割により一体となって推進

### Ⅱ 食と農業・農村をめぐる情勢

《現状と課題》

- 新就業者、農業従事者等の減少、構造改革の遅れによる担い手不足は進行
- 県オリジナル品種や県産ブランド等が増加。一方で、買収低迷により農家所得は低下、輸出も減少
- 食費、地産地消への関心は高まっている。一方で、食の外郭化、健康化、安全、安心志向は進展
- 果実等を中心とした環境保全活動は増加。一方で、農業従事者の減少等により耕作放棄地は増加、野生鳥獣被害も発生
- 水田のほ場整備等は計画に沿って進行、引き続き、地盤整備、老朽化した農業水利施設等を整備

《社会情勢等の変化》

- 人口減少社会の到来
- OEPA、FTA交渉など国際化の進展
- 情報・流通の多様化と価値の変化
- 農産物価格の低下と農家所得の減少
- 国内外の食品への安全・安心意識の高まり
- 雇用・環境保全・移住交流など農業・農村の役割の変化
- 自然災害、大規模災害の発生懸念

(参考：実行計画の進捗状況)

○ 農業農村総生産額の推移

経済努力目標	H17年(27年)	H21年	H22年	H24年(目標)
農業農村総生産額(億円)	2,899	2,792	2,908	3,000
農産物産出額	2,623	2,735	2,738	2,800
農業所得産出額	169	164	170	200

○ 達成目標の進捗 (H22年度産出額に対する達成率)

指標	50未満	50～70	70～80	80～90	90～100	100%以上
指標数	3	3	7	7	16	21
割合	5%	6%	12%	12%	28%	37%

### Ⅲ 食と農業・農村の目指す将来像

◆めざす姿  
豊かな自然環境を背景とし、本来あるべき食の姿や消費者ニーズの変化などを的確かつ迅速に捉えた上で、様々な課題の克服や新たなステージへ挑戦する機会の創出により、農業者が夢に向かって農業経営に取り組み、多くの人々が本県の農村で暮らし続けたいと感じる信州の農業・農村

### Ⅳ 食と農業・農村の振興に関する施策の展開方向

～ 基本目標 ～

○ 今後の5年間の大きな柱  
○ 夢に向かって頑張る意欲ある農業者が、長野県農業の中心となる  
○ 居場所と出番を持つ皆で、食・農村・コミュニティを支える

### 基本方向1 夢に挑戦する農業

- (1) 夢ある農業を実践する経営体の育成
  - ＜具体的な施策展開＞
  - 高い技術と経営力を持つ経営体の育成
  - 地産農業を支える活力ある組織型経営体の育成
  - 新規就業者の育成
  - 仙産業等からの農業参入の促進
- (2) 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産
  - ＜具体的な施策展開＞
  - 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産取組
  - 自然の力を活かした環境農業の推進
  - 農畜産物の安全性確保
  - 信州農畜産物の生産を支える農地・水・技術
- (3) 信州ブランドの確立とマーケットの創出
  - ＜具体的な施策展開＞
  - 信州農畜産物ブランドの確立
  - マーケット需要の把握による地産的な販路拡大と輸出促進
  - 6次産業化の推進による経営力の強化

農業生産構造目標 等

### 基本方向2 皆が暮らしやすい農村

- (1) 農村コミュニティの維持・構築
  - ＜具体的な施策展開＞
  - 農村のコミュニティ力の強化
  - コミュニティ機能強化の促進
- (2) 地産地消と食に対する理解・活動の促進
  - ＜具体的な施策展開＞
  - 地産地消の推進による信州農畜産物への貢献
  - 食育の推進による豊かな人間形成と健康促進等
- (3) 美しい農村の維持・活用
  - ＜具体的な施策展開＞
  - 農山村の多面的機能の維持と環境保全
  - 農村資源の利活用の推進
  - 安全で快適な農村環境の確保

### Ⅴ 重点戦略

### Ⅵ 地域別の発展方向

目 次

はじめに	1
I 本県教育を取り巻く社会の状況	2
1 少子高齢化・人口減少	2
2 経済・社会のグローバル化、産業構造・雇用環境の変化	3
3 情報通信技術の発達	4
4 安心・安全	5
5 子育て	6
6 地域活力・地域資源の再認識	7
7 財政	8
II 提言	9
1 基本的な理念（考え方）	11
2 長野県らしい教育	12
3 個別の項目	12
(1) 今後重視すべき確かな学力を高めるための取組	12
①課題解決や知識活用の能力、人間関係形成力等の基礎的・汎用的な能力を育む授業と学ぶ集団づくり	12
②客観的データ（学力調査等）をもとにした授業改善と学習評価としての高校入試の改善	13
③社会との繋がりを考慮した評価の場の創出	14
④体験的活動による確かな学力の伸長	16
⑤家庭学習、家庭と連携した授業	16
(2) 理数教育の充実	17
(3) より魅力的な高等学校づくりに向けた取組	17
①高校教育の質保証と生徒教減少地域での学力保障	17
②世界へ貢献できる人材の育成	18
③個人の強みを伸ばす教育	19
(4) 身体的運動の教育的効果（汎用的能力）を高める取組	20
①幼児期からの運動習慣・能力の形成	20
②地域社会、市町村等との連携による戸外活動等の促進	21
(5) 学校力を支えるための取組	22
①基本的な前提条件となる教員配置	22
②学校組織マネジメント力を向上する支援の充実	22
③学校教育に関わる県共通の課題解決（確かな学力育成等）のための支援の充実	24
④専門家等による学校支援の充実	24
⑤教員の多忙感の軽減	25
(6) 学びあう教員支援のための取組	26
①校内研修、OJTへの支援	26

確かな学力を育成し、学校の力を最大限に活かすために

《第2次長野県教育振興基本計画策定に向けた提言》（案）

平成24年 月

長野県 学ぶちから・学校力専門委員会

②地域全体での教科研修の推進	27
③教員の手持ち材料や情報の提供、指導技術等の共有化	27
(7) 学校教育を支える市町村、県、(国、) 地域、保護者等との連携	29
①共有できる目標の設定と客観的データの把握、連携の担い手となる 人材の確保	29
②地域と共にある学校づくり、地域人材による支援体制の整備	30
③学校組織の機能的なネットワークづくり	31

## II 提言

### 1 基本的な理念（考え方）

本県の学校教育の現状や今後の社会環境を踏まえ、学校教育に係る本県教育行政が目指すべき基本理念を示す。

- 少子化が急激に進む時代においても、学校教育の活力を確保し、長野県の児童・生徒に教育機会を保障していく。
- 変化の激しい時代においては、基礎的・基本的な知識・技能の習得することに加え、大学や社会で必要になる「課題探究力や知識活用力」、人間関係形成力等の「基礎的・汎用的な能力」を効果的に育成する。
- 子どもたち一人ひとりの伸びようとする力（卓越性）を最大限伸ばすことのできる教育を進める。
- 学校が学び合う集団であることを踏まえ、個々の教員が自立的な力を最大限発揮するとともに、集団全体としての力が最大限発揮できるよう、県において責任を有する環境整備や、学校、教員を支援する立場での取組を進める。
- 長野県が教育県であったと認められる伝統や財産を振り返り、長野県らしい施策を推進し、行政や教育関係者、県民等に目標達成に向けて取組を具体的に進めることができるような長野県ならではの教育目標、条件整備、教育活動等を基準として「長野県教育スタンダード」の設定を進める。

### 【基本的な理念の設定について】

- 急激な少子化の時代においては、児童・生徒数の減少により、個々の学校の規模が小さくなり、集団の中でこそできる活動の縮小や複式学級が発生する等の学校教育の活力が維持しにくい状況が出てくる。このため、高校再編や小中学校の機能を維持するためのネットワーク化や学校支援等により、従来保たれてきた教育の質や機会の保証をすすめる必要がある。
- また、子どもたちに必要とされる確かな学力についても、その重視すべき内容も変化してきており、子どもたちの社会的自立のために、成果としての学力や能力を明らかにし、長野県の教育の質保証を進める必要がある。
- 変化の激しい時代、グローバル化の時代の中で、社会的な自立に必要な知能の調和した「生きる力」の育成においても、「知」の重視される内容が変化し、記憶型でない知、すなわち知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力が重視されてきている。
- さらには、資源が有限化する中で将来を予測し他者と協力して問題を解決する能力や、高度情報通信技術の中で様々な情報や知識を取捨選択し必要となる部分をつないで活用する力、グローバル化社会での相互理解、合意形成等のコミュニケーション能力等の力が求められてきており、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着に加えて、大学や業社会で必要になる「課題探究力や知識活用

力」、人間関係形成力等の「基礎的・汎用的な能力」を育成していくことが重要となってきている。

全国学力・学習状況調査においても、知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する（知識活用）力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する（課題探究）力に課題が表れている。

- 確かな学力の伸長を図る上では、児童・生徒一人ひとりがわかる授業を推進するとともに、子どもたちが本来持っている「伸びる力」（卓越性※）を伸ばす教育を推進する必要がある。
- また、学力の問題は、児童・生徒の個人だけの問題ではなく、そこで学んでいる集団の問題であり、集団全体への働きかけにより子ども同士が有機的に機能しあい、集団全体を高めていくことが重要となってくる。
- 各種施策を進める上では、長野県は、教員が自主的に学び自己を高めるという伝統があるとともに、学校が様々な課題を抱える中でさらなる負担を受け入れにくい状況であることも踏まえる必要がある。また、学校組織は、教員個人がマネジメントの意識を有して日々の判断を行っているとともに、教員同士が学び合い校長等による学校全体でのマネジメントによりチームとして力を発揮している。この学校の力を高めるためには、県として環境整備に努めるとともに、学校自体の自らの取組を、サポート、支援するという姿勢が必要である。
- 長野県はかつて、その教育費の高さ、就学率の高さから教育県と呼ばれた時代があり、教育への財政負担を惜しまない風土があった。しかし、現在は県民世論調査に見られるように教育県ではないという県民意見が大勢を占めている。現在の財政状況からは、かつての全国一の教育費を確保することは難しいが、長野県の強みを活かし、教育に関わる関係主体が一体となって施策を進める（教育に関わる関係者の協力を得る）ためには、長野県の特徴となる教育施策や環境を長野県教育スタンダードとして計画に盛り込んでいくことが必要となっている。

【※：卓越性……英語訳ではエクセレンシー。個人の中ででの強み（美点）として伸ばす能力を指す場合と、ある集団の中で比較して特に優れた能力またはそれを指す人のことを指す。日本国憲法での「能力に応じた」という部分でもある。】

(1) 今後重視すべき確かな学力を高めるための取組

① 「課題探究力や知識活用力」、人間関係形成力等の「基礎的・汎用的な能力」を育む授業と学ぶ場づくり

a 現状認識等に関する主な意見

- 今後、重視される「課題探究力や知識活用力」、人間関係形成力等の「基礎的・汎用的な能力」を育成していくためには、基礎的・基本的な知識・技能の着実な定着に加え、児童・生徒が自ら考え、判断し、表現する機会や児童・生徒同士が関わり合いを持つことが重要である。
- また、学校という組織は、元来、学びの集団であり、子どもたち同士が相互に影響し合い高め合う学習集団として、有効に機能させることが重要となる。
- 教育に関するアンケート調査においては、児童・生徒が考えたり話し合ったりする授業時間を多くするよう心がけている教員の割合が全国と比べて低い状況であった。また、表現活動を取り入れた授業についても、若干低い傾向が見られている。
- このため、グループ学習や討議形式、ゼミ形式等の子どもたち同士が学びあい、高めあう参加型の授業手法や時間を意識的に取り入れていくとともに、学級づくりを積極的に行うことが重要となってくる。
- これらの手法を実施することにより、論理的思考力、実証的な事実をもとに説得する力（現実の事象の背景を踏まえて事象を説明する力）、否定的な意見にも柔軟に対応する力といった捉え方の能力の育成も図ることができると考えられる。
- また、高等学校への進学率が約99%となりほぼ全入であることや学びなおしがいくつもの高等学校で進んでいることなどを踏まえると、小中学校と高等学校での授業手法の情報交換や、体験的活動や生徒同士の学び合い等も重視してきている義務教育との指導の連続性についても確保していく必要がある。
- さらに、児童・生徒一人一人が分かる授業を推進するとともに、子どもたちが本来もっている「伸びる力」（卓越性）を伸ばす教育を推進する必要がある。

b 施策の方向性

- 参加型授業（グループ学習、討議形式、ゼミ形式等）等を推進し、「課題探究力や知識活用力」、人間関係形成力等の「基礎的・汎用的な能力」を更に育成する必要がある。
- 義務教育と高校教育の教師の相互乗り入れや情報交換による指導の連続性を確保する必要がある。
- 学び合い（教え合い）のできる学習集団の形成を進める必要がある。

別紙「《長野県らしい教育 委員意見のまとめ》」

により検討の上、記述

課題を変えていく必要がある。

b 施策の方向性

- 客観的データによる学習評価・指導改善を進めるとともに、義務教育で求められる能力をより適切に評価できる高校入試に改善していく必要がある。
- 「長野県小・中学校教育課程学習指導手引書」の活用や全国学力・学習状況調査等の客観的データによる授業改善をさらに普及し、知識活用力や課題探究力の定着を図っていく必要がある。
- また、長野県独自の施策を進めるために、全国学力・学習状況調査等の客観的データの県における活用方法について、検討する必要がある。

c 方向性に係る施策例

- ・各学校で具体的な取り組みができるようにするために、データの分析を学習評価・授業改善につなげていく方法についての実践事例の提示
- ・P D C A サイクル構築事業の推進（参加校の増加、科目の追加、教員研修等）
- ・N R T、C R T を活用した学習評価・授業改善の指導
- ・学力データ以外の質問紙調査や学校評価を活用した児童生徒、保護者の意識調査等の活用
- ・児童・生徒の自己評価力をつける指導の充実（メタ認知力の育成）
- ・学習評価、教育評価等の評価研究の推進（県教委、校長会、自主研究組織、大学等との連携）

③社会との繋がりを考慮した評価の場の創出

- a 現状認識等に関する主な意見
- 「課題探究力や知識活用力」や「基礎的・汎用的な能力」を重視する背景には、学校教育と実社会との繋がりを高める目的があると考えられる。
  - そのため、知識活用力等の育成にあたっては、実社会での活用の場を考慮した上での育成が必要となる。
  - 高等学校の商業系の学習指導要領においても、商品開発というような実社会での知識活用力や基礎的・汎用的な能力を高める項目が新たに規定されてきている。
  - 子どもたちの学習活動の発表（評価）の場を県として提供（商品開発やWEB上での評価、パフォーマンス評価等）することにより、子どもたちの学習意欲の向上にもつながる。この場合、外部の人たちの評価が子どもたちにも伝わることも重要であり、子どもたちが学校での学びと社会との繋がりを意識することができるとされている。

c 方向性に係る施策例

- ・総合教育センターや指導主事による模擬授業等の校内研修の支援
- ・参加型、議論する授業、ゼミ形式等による授業方式等の推進
- ・「長野県小・中学校教育課程学習指導手引書」を中心とした指導主事による模擬授業の推進、DVDの配布
- ・G-U等を活用した学級づくり等の取組の推進
- ・小中の教員と高校の教員が授業を見学しあう授業研究の推進
- ・授業時間以外での子どもたち同士が教えあふ補習時間など子どもたち同士を「混ぜる」指導の実施
- ・実生活の中で必要とされる論理的な思考力に関する調査の実施

②客観的データ（学力調査等）をもとにした学習評価・授業改善と学習評価と  
しての高校入試の改善

- a 現状認識等に関する主な意見
- 全国学力・学習状況調査によると知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する（知識活用力）や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する（課題探究）力に課題が見られている。
  - 一方で、学校現場においては、課題探究力が求められている全国学力・学習状況調査と高校入試というダブルスタンダードが存在しており、教員が苦勞している現状がある。
  - また、全国・学力学習状況調査の本来の目的は学習評価や授業改善であり、調査結果や他の客観的データによる学習評価や授業改善を推進する必要があり、調査を実施するだけでなく教員の研修機会の確保や学校全体として取り組めるようにしていく必要がある。
  - 教員に対するアンケート調査等においても、授業準備を重視し、見とどけや学習評価に意識が向いている割合が低い傾向がある。
  - 長野県では新たな学習指導要領に対応して、「長野県小・中学校教育課程学習指導手引書」が示されており、これらを中心とした研究や教員支援を進めることが有効な手段となる。
  - 学力では自治体間の差よりも学校間での差が大きく、家庭環境や生徒の意識が学校によって大きな違いがあることから、学校毎のデータ把握を、教え落としの把握も含めて、県なり市町村なりどこかの段階で把握・分析を必要とする。
  - また、義務教育で求められる能力を適切に評価できる高校入試に改善し、入試と授業において同様の能力の育成ができるようにすることが、教員にとっても子どもたちにとっても有効な取組となる。入試内容の変更の場場合は、子どもたちが数年前から入試に備えている現状を踏まえ、事前のアナウンスと国の委員等を含めた委員会等により検討を行った中で試

b 施策の方向性

- 学校での学びと実社会との繋がりを意識する動機付けを促進する必要がある。
- 課題探求力や知識活用力の習得にかかると学習の成果を発表する場（機会）を提供する必要がある。

o 方向性に係る施策例

- ・ 県内の学校での評価（発表）の場の事例、県での過去の実施事例の検証、優良事例の普及啓発やキャリア教育の推進に当たっての情報提供
- ・ NPOや企業・大学等との連携による発表の場の企画、推進
- ・ キャリア教育における職場体験や職業体験と関連した課題探求や知識活用の授業の推進

③体験的活動による確かな学力の伸長

a 現状認識等に関する主な意見

- 長野県の特徴である体験的な活動や学校行事が育む教育の成果（評価）を目に見えない形で示す必要がある。評価が適切に行われないと、体験的活動が目的化してしまう。
- また、今の子どもたちは実体験が少ないため先生の話を実感を持って聞くことができない。実体験の場を提供する上では、分別が出てくる中学生への働きかけが重要である。

b 施策の方向性

- 長野県の特徴である体験的活動を通して学習について、(体験的活動を目的化するのではなく) 教科学習との結び付けと現実の場への結び付け(活動→活用→活力)をさらに意識して進めていく必要がある。
- また、体験的活動の評価研究を進め、効果的な学習が行われるようにする必要がある。

o 方向性に係る施策例

- ・ 体験的活動のカリキュラム（授業方式等）の開発、評価の検証
- ・ キャリア教育における職場体験や職業体験の推進

④家庭学習、家庭と連携した授業

a 現状認識等に関する主な意見

- 家庭学習については、従来、自ら学び学習を育むための基本として機能していた部分がある。しかし、社会的な自立について正解のない社会

の中で、保護者もその方向性を模索し、関心があっても日々の生活の中で、学校との協力体制がとれないでいることも考えられる。

- 知識活用力、課題解決力等を身につけるためにも基礎的・基本的な知識・技能の習得は重要であり、基礎的な知識の習得には学習習慣の形成が必須であり、家庭学習の役割も大きい。学校の授業には時間的な限界があり、(家庭での教育力の低下や)家庭での学習時間の減少傾向が見られる中で、再度、家庭学習に着目して子どもたちの力をつけることが有効と考えられる。

- 保護者の中には、学校に家庭学習、宿題による学力保証を期待している部分もあり、学校から保護者・家庭に対して家庭学習についての働きかけを積極的に行うことにより、実質的な学びを確保し、学校・保護者が一体となった子どもたちの方向性を示していくことが子どもにとっても重要である。

- また、PTA組織と一体となった取組の推進を進め、学校・保護者の方向性を一致させる取組を推進する必要がある。

b 施策の方向性

- 授業と連動した家庭学習の内容改善を推進する必要がある。
- 保護者と学校が連携し、家庭学習時間の確保を推進する必要がある。

o 方向性に係る施策例

- ・ 教科担任制をとる小学校（一部教科）、中学校、高等学校での教科学習でのつまずき箇所を保護者に伝えられるようにする定期的評価の推進とありのままの保護者への情報伝達（全国学力・学習状況調査等の分析結果の提示を含む）
- ・ 教員による家庭学習のコーチ的指導、学校による家庭学習の保証の取組の推進
- ・ 学校と家庭が協力した家庭学習の時間の確保
- ・ PTA組織との学習指導に関する課題認識、取組内容の共有化
- ・ 子ども、家庭、教員のコミュニケーションツールとしての家庭ノート等の双方向の情報交換の推進
- ・ 部活動と学習との適切なバランスの確保

⑤理数教育の充実

a 現状認識等に関する主な意見

- 小学校においては、教科担任制がとられていない中で、理数の科目の指導力の高い教員の配置状況の把握し、校内での教員の学び合う研修等の体制が十分にとれない学校等への人材の確保を進める必要がある。



- 理工系の大学生の就職率の高さや工業系高校の就職状況等を踏まえる  
と、理数教育の社会的ニーズは高いが、長野県の原置・生徒のセンター  
試験での理数系の点数や全国学力・学習状況調査での数学の正答率が他  
の科目に比べて低い状況となっている。
- 現在、CST（コア・サイエンスティーチャー）の育成やSSH（ス  
ーパーサイエンスハイスクール）の指定が進められているが、今後、全県  
的にその成果が普及される段階となっている。
- 採用時を含めた小学校における理数の専門家の適切な人員配置を進め  
る必要がある。
- 大学教育と連携した理数教育の推進（教員研修等）をさらに進める必要  
がある。

b 施策の方向性

- 採用時を含めた小学校における理数の科目の指導力の高い教員の配置  
を進めるとともに、大学等とも連携して理数教育の研修体制、仕組みづ  
くり等の充実を図る必要がある。

c 方向性に係る施策例

- ・採用時における理数教員の確保
- ・大学等と連携した理数教育の推進、コア・サイエンスティーチャーの育  
成
- ・全県一斉の教員の研修の日の設定
- ・長野県版のサイエンスコンテストの実施
- ・SSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定校（現在3校）の成果  
の普及

(3)より魅力的な高等学校づくりに向けた取組

①高校教育の質保証と生徒数減少地域での学力保障

- a 現状認識等に関する主な意見
- 高校教育は個々の特色づくりを追求し、専門化が進んできているが、中  
学校で身につける内容が身につけていない学生に対して、「学びなおし」  
の取組を実施している高校もあるなど、全体としての質保証が不足して  
いる。
- また、長野県では生徒数の減少等により、このままでは大学受験等を目  
指す生徒への得点を保証できる高校がなくなる地域もあり、生徒が地  
域外に出て行くを得ない状況がある。
- このため、高校教育の質保証としての実社会に出る生徒に必要となる基  
礎的・汎用的な能力を確保する仕組みづくりを進める必要がある。

- 学習成果については、継続的な学力調査を行い、高校教育の質保証の客  
観的なデータとして活かしていく必要がある。
- また、高校における「学びなおし」をさらに推進するとともに、教材準  
備等中学との連携も含めて進める必要がある。

b 施策の方向性

- 高校教育の質保証としての実社会に出る生徒に必要なとなる基礎的・汎用  
的な能力を、学力調査等も活用しながら保証する仕組みづくりを進める  
必要がある。
- 中学校の学習内容の学び直しで基礎的な学力の底上げを図る必要があ  
る。
- 生徒数の少ない地域においては、市町村教育委員会と連携した小中高の  
一貫した学力向上策を進める。

c 方向性に係る施策例

- ・高等学校卒業時における学力調査の実施
- ・「基礎的・汎用的な能力」の対象の明確化と客観的に評価できる方法の  
開発、キャリア教育における基礎的・汎用的能力の育成
- ・高校生学力・学習状況調査の毎年実施（現在は3年おき）等の授業改善  
に活かせる客観的データの把握
- ・生徒数の少ない地域での小中高連携による学力向上策の推進

②世界に真価できる人材の育成

a 現状認識等に関する主な意見

- 社会のグローバル化や変化の激しい時代において、地域や世界へ貢献す  
る意欲を持った人材育成が求められているとともに、生徒の夢を通える  
ためのニーズに応じた教育を推進（卓越性、国際理解教育の推進）する  
必要がある。
  - 卓越性を伸ばし、実社会で生きる「課題解決力や知識活用力」や「基礎  
的・汎用的な能力」等の学びを促進する上での探究的な学科の設置及び  
教育内容、方法の充実が必要である。
- b 施策の方向性
- 卓越性を伸ばし、世界へ貢献できる人材を育成するため、探求的な学習  
をする学科設置や、外国語によるコミュニケーション能力の伸長が必要  
である。

- ・普通科と職業科、中学校との授業連携
- ・普通科におけるデュアルシステム導入

#### (4)身体的運動の教育的効果(肌用的能力)を高める取組

##### ①幼児期からの運動習慣・能力の形成

###### a 現状認識等に関する主な意見

- 単社会の進展に伴い、身体を動かさなくなった社会環境において、子どもたちが群れて遊ぶ機会や場所も少なく、遊びや身体運動が果たしていた教育的効果(人間関係形成力、コミュニケーション能力等)も低下してきている。
- 昭和40年～60年頃と体育教育の手法では、子どもの体力の保持、増進は望めない。運動の楽しさを体感させ、運動嫌いをなくしたり体力を高めたりするため、体育授業の充実や授業以外の体力向上への取組が必要である。
- 身体を動かすことで脳の機能が活性化される。
- 子どもの体力低下の原因は、6～7歳頃までの成長過程での運動量の減少(昭和40年代と比較してその運動量は半減)がある。幼少期から自ら考え動ける子どもは、活動量も増え、実体験が増加して、人との交流の機会が増加するため、人間関係におけるトラブルにも対処していく力がつく。
- 保育所の教育方針は「環境が人を育てる」という側面が強いが、今は環境が大きく変化していることを踏まえて対応する必要がある。とりわけ長野県の保育所の割合の多さに留意する必要がある。また、財政力の低い市町村での保育所の保育士の非常勤化も進んでいる。

###### b 施策の方向性

- 生涯にわたって健康教育の基礎は、幼少期の運動習慣が基礎となることから、幼少期からの運動習慣の必要性・重要性の周知・啓蒙を進める必要がある。また、教員、保護者への働きかけにより、幼少期から運動した学校での体力向上、運動習慣づくりを促進する必要がある。
- 子どもの運動習慣づくりを促進するためには、運動の楽しさを体感させ、運動嫌いをなくすように学校体育を充実させる必要がある。
- 教育委員会だけでなく健康福祉部、市町村との連携を推進することが効果的な取組となる。

###### c 方向性に係る施策例

- ・健康福祉部や市町村と連携した幼児期からの運動プログラム
- ・小中学校との連続性を確保した取組の推進(市町村全体の取組の推進)

###### c 方向性に係る施策例

- ・高等学校の思考力調査の実施
- ・卓越性を伸ばし、世界へ貢献する人材を育成するには、探究科や中高一貫校の設置以外の具体的な取組についての検討
- ・長野県への優秀な人材が戻ってきてもらうための企業等の協力のもとに大学や海外留学への奨学金制度の創設の検討

##### ②個人の強みを伸ばす教育の推進

###### a 現状認識等に関する主な意見

- 社会のグローバル化や変化の激しい時代において、個人が社会で主体的に生きていくためには、自己の強みを活かすとともに、他者との相互理解を進められるような個人の卓越性(個性、強み)を伸ばしていく必要がある。
- 商業高校の生徒は、就職状況が厳しい中で、資格取得に一生懸命になっている現実があるなど、職業教育の学校が時代変化にどう対応するかが課題となっている。
- また、普通科においては、実社会とのつながりが少なく、卒業後の進路・目標や目的意識が低くなる傾向があるため、学習意欲、キャリア形成意欲を早い段階から取り組む必要がある。
- そのため、地域・社会との連携を図り、実社会に生きる実践的な教育活動を推進する必要がある。
- また、「ナガノ」の今ある資源を肯定的に見ようとするキャリア探索的な視点を取り入れた授業の推進や職業科、中学校との授業連携等を推進することなども有効な手段として考えられる。

###### b 施策の方向性

- 地域・社会との連携を図り、体験的な学習や現場での長期間の実習などを通じて、実践的な教育活動を積極的に実施すべきである。
- 個人のキャリア、強みを探索する活動を推進し、特に、普通科における学習意欲、目的意識等の育成を図る必要がある。

###### c 方向性に係る施策例

- ・地域や産業界と連携したキャリア教育を推進のためのカリキュラムの検討や、プラットフォーム構築
- ・商業高校等において、地域住民等へのパソコン等のインストラクターを行うなどインストラクション学等の推進
- ・「ナガノ」の今ある資源を肯定的に見ようとするキャリア探索的な視点を取り入れた授業の推進
- ・普通科におけるNPO等を活用したキャリア教育プログラムの実施

- ・市町村における親子での運動習慣づくりへの支援

## ②地域社会、市町村等との連携による戸外活動等の促進

- a 現状認識等に関する主な意見
- 交通事故、テレビゲームなど生活環境の変化により戸外遊びが減少している。戸外遊びが減少することで、子どもたちの活動量もその時期を境に大きく減少している。
  - 全体的なまちづくりとして、子どもや大人のたまり場、戸外活動の場の創出を進める必要がある。
  - また、子どもを遊ばせるプロのような地域人材を活用して、戸外での遊び方を押し出してもらうことも有効である。
  - ノーテレビ、ノーゲーム、ノーメディアの全体的な取り組みを推進（脳の活性化、家族とのコミュニケーションの活性化等）することも普及啓発する上で効果的である。

## b 施策の方向性

- 全体的なまちづくりとして、市町村等と連携して、子どもや大人のためり場、戸外活動の場と人材の創出、人材活用等を進める必要がある。
- 家庭での身体運動の習慣化を促進するキャンペーンが必要である。

## c 方向性に係る施策例

- ・放課後児童クラブや子ども教室等の普及と運動プログラム等の普及啓発
- ・ボランティア等による戸外活動の人材創出等の推進
- ・ノーメディアデー等の全体的な実施
- ・共育クロージャープログラムの推進と新たな課題への対応の検討

## (6) 学校力を変えるための取組

### ①基本的な前提条件となる教員配置

- a 現状認識等に関する主な意見
- 長野県においては、公立小中学校について、活用方法選択型の30人規模学級編成を実施してきており、小学校における35人以下の学級数の割合は全国でもトップクラスとなっている。
  - 一方で、1教員当たりの児童・生徒数は全国中位の状況となっている。（担任以外の教員の人数が比較的に少ない状況）
  - また、児童・生徒数の減少等により、技能教科等の免許を有する教員を確保しにくい地域も存在している。このため、小・中学校の両方の免許の保有に加え、技能教科を有する複数免許の保有者の採用枠を設け、教

員の確保を行うこととしている。

- また、学校教育に求められる役割が増大する中で、発達障害等に対応する新たな課題への教員の配置等の必要性も高まってきている。

## b 施策の方向性

- 市町村教育委員会が希望する公立小中学校での30人規模学級編成を維持し、1学級あたり35人以下の学習環境を確保する。
- 小規模中学校で技能系教科の指導体制の充実のために、技能系教科を含む複数免許を保有している教員の確保に努める必要がある。
- 少子化が進展する中で、小学校における理数教育や英語、保健体育等の教科の指導体制の充実のために、当該科目等を含む複数免許を保有している教員の確保に努める必要がある。

## c 方向性に係る施策例

- ・活用方法選択型教員配置事業
- ・技能系教科等の複数免許を有する者の採用の推進
- ・発達障害等の新たな課題に対応する者の採用の推進

## ②学校組織・マネジメント力を向上させるための取組

### a 現状認識等に関する主な意見

- 学校は校長だけで動く組織だけでなく、教育の現場は常に子どもを中心において個々の生徒や事象に対して、個別の意思決定を行う組織である。このため、トップにすべてを相談していると運営に支障をきたさず仕組みとなっている。
- また、学校の組織は、学校毎の文化をもとにした世代間の授業の伝承や同僚性が存在しており、意欲をもって学び合う教員集団づくり、同僚性を発揮できる学校運営を目指す必要がある。
- さらに、教員全員がマネジメントの意識を持ち学校の中で自覚して動く取組を進める必要がある。特にミドルクラス、中堅層におけるマネジメント意識の醸成（能力の育成）を図る必要がある。
- 授業時数が限られ、学校に求められる事項が多くなる中で、教員個々において、効率的に扱えるところは手引書や他の上手な先生の方法を参考にして短時間で進め、本当に力を注ぎたいところに時間をかける等のマネジメントする意識をもつ必要がある。
- また、時代の変化等に対応して、校長が学校運営を行うためには、具体的な方針やグラウンドデザインを作成し、学校全体でその方向性を共有するとともに、人が入れ替わっても引き継がれる学校力・地域に根ざした一貫した理念が必要である。

○ 校長による学校運営方針の保護者、地域住民への徹底した伝達、理解促進を進めるとともに、教育委員会による学校運営方針等の情報発信の推進も進める必要がある。

○ 学校毎の文化をもとにした世代間の授業の伝承、同僚性、個々の授業のつまぎの共有等、組織面・文化面で授業力、個別の意思決定が適切に行えているか状態かをチェックするポイントの提示も有効な手段となる。

**b 施策の方向性**

- 中堅層のマネジメント能力向上やキャリアアステージに応じたマネジメント研修の充実が必要である。
- 地域に根ざし一貫した理念に基づく運営方針を作成するとともに、必要な情報を保護者・地域への開示の徹底を進める必要がある。
- 教員個々の意思決定が適切に行えているかチェックするポイントの提示や、学校組織マネジメント等の学校への情報提供等も必要である。

**c 方向性に係る施策例**

- ・ 校長、教頭研修での有効な学校組織マネジメント研修
- ・ 教務主任等の中堅層への学校組織マネジメント研修
- ・ 学校経営に関する学校への情報提供の促進
- ・ 教員の意思決定が適切に行われているかチェックするポイントの提示  
(校長、教頭への支援)

**③ 学校教育に関わる県共通の課題解決(学校の確かな学力育成)のための支援の充実**

- a 現状認識等に関する主な意見
  - 小中学校では、全県的な課題として学力向上のために学校全体での取組方針(グラウンドデザイン)を校長自ら策定している。(H22から)
  - また、学力向上推進チームを県として設置し、県内の学力推進の取組や学校組織マネジメントに係る情報提供等を推進している。
  - 各学校に学力向上担当者を設け、共通認識を持つための会議や指導主事等からの支援を実施している。
  - 教員の人事は市町村教委が内申を行うことや、研修について、自主研究組織での研修が大きな役割を持っている現状を踏まえ、これらの機関との連携が、学校や教員の負担を考慮する上でも重要となってくる。

**b 施策の方向性**

- 各学校全体での取組について、各校長が情報共有できる取組を促進する必要がある。
- 県全体で推進する学力向上推進チームについて、引き続き維持していくとともに、校長会、自主研究組織等とも連携がとれる仕組みも確保していく必要がある。
- 学校での学力向上に係るグラウンドデザイン(方針)を拡充し、他の政策課題についても把握できるようにするとともに、教員配置と運動を図れるよう計画の位置づけを拡充していく必要がある。

**c 方向性に係る施策例**

- ・ 学力向上支援チームの維持と校長会、自主研究組織等との連携
- ・ 学校のグラウンドデザインに関する優良事例等の情報提供

**④ 専門家等による学校支援の充実**

**a 現状認識等に関する主な意見**

- 生徒指導については、多様なニーズから対応時間が大きく増加しているとともに、保護者からは児童・生徒についての情報提供や気軽に相談できる仕組み等が求められている。
- 不登校などの問題は家庭環境に問題がある場合も多く、学校の入り込みが困難な事例では、福祉行政と教育の連携による家庭のサポート体制の整備が有効である。
- また、中学校でのスクールカウンセラーの配置は専門的な課題解決に非常に有効である。また、小学校ではスクールソーシャルワーカーが非常に有効であり、保護者へのアプローチや教員へのアイデア提供など効果的な取組等を提案している。高等学校においては、各校においてキャリアカウンセラー等を個々に進めている状況がある。
- 専門家の配置については、子どもたちにとっても、子どもと社会の繋がりを作る安全な社会の風をいれ込む存在となっており、困っている子どもへのよき大人のネットワークの提供につながっている。

**b 施策の方向性**

- 県としてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家の配置を充実していく必要がある。
- また、県や市町村、学校等において、行き詰っている保護者等に対して教員個人だけでなく対応できる体制づくりが必要である。

- 方向性に係る施策例
  - ・ スクールカウセン等一の専門家配置の充実
  - ・ 市町村等の地域協議会等による福祉行政との連携の推進

### ⑤教員の多忙感の軽減

- a 現状認識等に関する主な意見
  - 教員の多忙感、学校が様々な課題を抱えやすい状況となっており、一般企業に比較して本来予定していた業務でないような業務が増えやすいことが要因である。
  - 情報教育や倫理教育等の「〇〇教育」で学校は豊かになるか。多くを抱え込むと浅くならざるを得ない。また、年間計画で動いている学校に、「〇〇教育」について行政からの追加の臨時依頼が多忙化につながっている面もある。
  - 生徒指導については、多様なニーズから対応時間が大きく増加しているとともに、保護者からは児童・生徒についての情報提供や気軽に相談できる仕組み等が求められている。
  - 学校へ一定の仕組みをあてはめて、外部セクターを活用しようとする、学校はむしろ多忙化してしまう。
  - 教員は外部に任せることが教育の放棄だと感じている部分があるが、授業時間が限られ、学校に求められる事項が多くなる中で、教員個々において、手を抜くところは手引書や他の上手な先生の方法を参考にしてもっと楽をして、本当に力を注ぎたいところ、時間をかける等のマネジメントの意識を持つ必要がある。

### b 施策の方向性

- 教員の多忙感を軽減する各種取組について検討し、関係者への働きかけや情報提供を行う。
- 校内研修への出前型の講座や学校のニーズに応じた講師を派遣する研修（授業力向上研修等）の充実を図っていく。
- 教員個々のマネジメントの意識を育成するために、研修に講座を組み込む。また、対応マニュアルや情報サイトによる支援を充実する。

### c 方向性に係る施策例

- ・ 行政的課題に対応した〇〇教育を取り込みやすくする仕組みづくり（年間計画時にメニミュとして提示、またはWEB上のメニミュとしての登録、教材提供・人材派遣）
- ・ 部活動と社会体育の適正化に向けた取り組みの推進
- ・ 保護者への情報提供手段等も含めた学校機能を支えるICT環境の整備

### 備の推進

- ・ 地域や団体による土曜日の子どもたちへの教育活動の推進
- ・ 教員が正式に使える時間としての土曜日の活用

### (6)学びあう教員への支援体制の整備

#### ①校内研修、OJT研修への支援

- a 現状認識等に関する主な意見
  - 指導主事の役割があまり知られていない。広域かつ市町村規模の小さい長野県では学習指導要領の趣旨等の職務教育のナショナルミニマムを達成するための存在として重要である。
  - 教員の研修する時間が大きく減少しており、研修や教員の学ぶ時間を如何に効果的に確保するかが課題となっており、授業スキルを向上する研修や、指導主事等による講座（模擬授業）等の校内での研修への支援が非常に有効であり、教員に関するアンケートでも必要性が高いとされている。
  - 子どもたちに社会で必要となる力や柔軟な発想を育む上で、教育現場以外での研修の実施も重要となってくる。また、開かれた学校づくりを進めることで、地域の考え方や教育機関以外で働く者の考え方を知る機会が増える。
- b 施策の方向性
  - 教員が子どもを中心にして学ぶことができる授業スキルを向上する研修や、指導主事等による講座（模擬授業）等の校内研修やOJT研修を支援する施策をさらに推進する必要がある。
  - 教員への民間研修を継続するとともに、開かれた学校づくりにより、外部の人材の円滑な学校への関わりを促進
- c 方向性に係る施策例
  - ・ 学校での研修を中心とした支援の充実
  - ・ 地域と共にある学校づくりの推進
  - ・ ライフステージに応じた柔軟的な教員研修の見直し

#### ②地域全体での教員研修の推進

- a 現状認識等に関する主な意見
  - トップダウンでの強制的な研修は、教員の意欲が低下する一方で、学校間の授業を見学しあう取り組みは教員の意欲が向上する。
  - 学校での研修を中心としつつも、地域でどのような授業が行われているか地域の教員全員が知る仕組みづくりも必要である。同一の教科を専門

とする教員が学校を超えて一緒に研修することや、学校だけに任せるだけの研修ではなく、一定のレベルをもった指導者が一緒に授業づくりを行う研修等が有効である。

○自主研修組織については、参加したい人が参加している状況では、やる気のない人への働きかけにならない。希望研修だけでなく教科毎などの教員全員のレベルアップを図る研修の実施も必要である。

b 実施の方向性

○教科の指導力に関して教員全体のレベルアップを図るための取組として、地域全体での教科研修を推進する必要がある。

c 方向性に係る施策例

- ・自主研修組織と連携した地域全体での教科研修の実施
- ・指導主事による校内研修実施のための指導主事の人員確保
- ・信州大学付属園等での研修

③教員の持ちこたえ方や情報の提供、指導技術等の共有化

a 現状認識等に関する主な意見

○教員へのアンケート調査で、教員への県の必要な支援策として、指導技術、ノウハウの共有化を必要とする教員が約8割程度と高くなっている。現在、「長野県小・中学校教育課程学習指導手引書」をはじめとする各種情報提供や総合教育センターのWEB上においても教材や情報の提供を行っており、学力向上に関しては、当該サイトへのアクセス数が大きく増えるなど、効果を上げている。

○授業以外にも進路指導等に関する保護者の教員が行うべきとする要望は高いが、進路の選択肢が広い進学校ほどキャリア教育を進めれば進めるほど長野県から外に出ていってしまう生徒が多いと教員が困っていたり、キャリアカウンセリングの機能をすべて教員に負わせる現状は教員への負担が大きいという状況がある。

○また、「ナガノ」の今ある資源を肯定的に見ようとするキャリア探索的な視点を取り入れた授業を推進するための教員の引き出し(手持ち材料)の充実を図る必要がある。

○カウンセリング技術、コーディネート力などを有する専門職の配置と併せ、生徒指導、進路指導に関わる教員の引き出しづくり(情報提供、研修等)を進める必要がある。

○また、地域や団体による土曜日の子どもたちへの教育活動の推進や教員が正式に使える時間としての土曜日の活用について検討する必要がある。

b 実施の方向性

○全県的な取組として、「ナガノ学」などのキャリア教育のメニューや生徒指導、○○教育に係る教材や外部人材のデータベータ化、教員のICT環境整備、土曜日の活用等について、関係機関、団体等とも連携して、新たな指導内容や課題等への教員の支援を進める必要がある。

c 方向性に係る施策例

- ・(外部)の視点を得やすい大学(生)等と連携した「ナガノ学」、人材情報等のデータベータ化の推進
- ・土曜日の活用事例の普及促進(高校でも促進され、小中学校でも補習の事例あり)
- ・行政機関における教材開発の促進と県教委による(副)教材認定制度の実施(WEB上でも促進)
- ・行政機関(補助等含む)による教育事例の促進(農業、林業等)(必ずプラットフォームを通して実施)一学校の負担軽減、市町村教委での協力促進)

(7)学校教育を支える市町村、(国)地域、保護者等と県との連携

①共有できる目標の設定と容認的データの把握、連携の担い手となる人材の確保

a 現状認識等に関する主な意見

○義務教育は、個別の学校、市町村、県という階層の中で、県全体で目指すべき目標は抽象的にならざるを得ないが、長期的な目標設定を行い、学校や市町村と目標設定を共有していくことは有効である。

○また、長野県教育の目標を提示することと同時に、現場教員の自由度を向上するべきである。

○長野県は、教員が地域を愛し地域を語る子どもを育てるということを心に秘め教育の柱としている県(他県では少ない状況)であり、教員が生きてきている状況を把握し目標としていくことは、子どもたちへも好影響を与える。

○ペーパーテスト以外で測られる学力、学力の枠を超えた教育の成果に関する指標を示す必要があるが、データ把握だけ先行することのないように、データの活用方法についても合わせて検討しておく必要がある。

○学習状況調査等により児童・生徒に影響を与える要因を分析できるレベルでの調査・把握が必要である。

○子どもたちの意欲、自尊感情、将来性について希望をとり与えるデータ把握が必要である。この場合、全国との比較ができるデータが望ましいことや自尊感情のみでなく多面的に捉えた目標設定に留意する必要がある。

- 学校評価の調査項目を使用してデータ把握（自尊感情、自己肯定感等）することもある有効な手段である。
- 県で学校間のデータ把握ができない場合にも、市町村や広域的にデータを把握して、その知見を県の施策に生かすしくみづくりが有効である。その際、市町村や広域との連携を担う人材の確保（指導主事、コーディネーター、コアティーチャー等）が必要であり、情報を評価できる力、権限を持たせる必要がある。
- また、自主研修組織との連携による指導主事的な役割（しくみ）の確保も一つの手法として考えられる。

#### b 施策の方向性

- 学校、市町村、県等が共有できる目標設定を行う必要がある。
- 学力の枠を超えた教育の成果の指標として、児童・生徒に影響を与える要因を分析できるレベルでの調査が必要である。この場合に、学力調査に加え、児童・生徒の学習意欲、自尊感情、将来への希望等を把握することともに、教員の状況等も把握していくことが有効と考えられる。
- 学校、市町村、県の間をつなぎ連携を担う人材の確保や課題、情報等の共有化、自主研修組織との連携等を図る必要がある。

#### c 方向性に係る施策例

- ・ 教育に関する3つの施策目標の設定推進（学力、規律ある態度、体力）
- ・ 全国学力・学習状況調査で把握される生徒意識調査（抽出調査）の活用
- ・ 指導主事、コーディネーター、コアティーチャー等の連携を担う人材の確保

### ②地域と共にある学校、地域人材による支援体制等の推進

- a 現状認識等に関する主な意見
  - 学校を支える親の力、地域の力に目を留めていくべきで、学校間の取り組みの差に手立が必要である。
  - 学校サポートの観点での学校からの情報発信が必要であり、話し合いの場、や熱議の開催等の機会を設定することで、学校サポートに繋がる。
  - 国では制度の枠が緩やかになる方向で、目的が共通する学校評価、コミュニティ・スクール、学校支援地域本部は一体的に進められないか検討がされている。
  - 課題解決力や知識活用能力等の育成の上で、実社会である企業、地域が目を付けてくれることが一番の評価となることから、評価や発表等の機会を、学校サポートとして実施することも重要である。

#### b 施策の方向性

- 地域と共にある学校づくりを進めるために、学校からの情報発信の充実を図ったり、既存の取組を活性化させたり、充実させたりする視点から学校サポートを推進していく必要がある。
- 課題解決力や知識活用能力等の評価・発表等の機会を学校サポートの一部として、地域や企業と連携しながら推進する必要がある。

#### c 方向性に係る施策例

- ・ 市町村におけるキャリア教育プラットフォームの設置
- ・ 市町村における学校サポート体制を確立するにあたっての情報提供
- ・ 学校での取組を推進するための人材確保への支援（人材情報や補助等）

### ③学校組織の機能的なネットワークづくり

#### a 現状認識等に関する主な意見

- 人口の大幅な減少期において、学校の適正配置だけで機能が維持できるか疑問である。学校間の機能に着目した学校間でのネットワークづくりの推進（小中連携や専科教員配置、教員研修等含む）が必要である。
- また、長期的には大学等と連携して、長野県での人口激減に対応した学校スタイルのあり方の検討（ICT、通信、寄宿舎等活用）を進める必要がある。
- また、教員の余裕を創出する上でのICTの活用（交流授業等）や小中学校の適正な学級規模の検討も必要である。

#### b 施策の方向性

- 人口減少に対応して学校の適正配置だけでなく、学校の機能、活方に着目したネットワークづくりを推進し、長期的な課題等については、大学等との連携によるあり方の検討を進める必要がある。

#### c 方向性に係る施策例

- ・ 学級規模や学級運営に関わる各種調査データを活用した事例研究の推進
- ・ 大学等と連携した調査研究の実施
- ・ 小中や小中高の連携の推進

地域資源	地域の教育力	教師力を支える基盤	生活環境
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境</li> <li>・歴史、伝統文化、伝統産業</li> <li>・日本一の〇〇が多い(結構すごい長野県)</li> <li>・自然との折り合い、生活・産業への活用</li> <li>・県歌「信濃の国」</li> <li>・自然を生かした観光、スポーツ施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティ、公民館活動</li> <li>・地域の子どもは地域で育てる気風</li> <li>・教育を尊重する風土</li> <li>・信州大学をはじめとする高等教育機関</li> <li>・充実した社会教育施設(図書館、博物館、美術館)と人材</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教材研究や授業研究の成果</li> <li>・「手引書」など充実した指導ソフトウェア</li> <li>・教員の自主研修組織(教科同好会等)</li> <li>・教育理念と授業スキルを学び合い伝承する風土</li> <li>・信州大学附属学校園(派遣された教員の能力向上)</li> <li>・教育課程研究協議会等具体的な授業を通じた研修</li> <li>・信州教育の伝統が育んだ子どもにも向き合う教師像</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活、子育てに好適な環境</li> <li>・大都市圏との程近い距離</li> <li>・三世代同居が多い(H17国調時点で全国13位)</li> </ul>



【ふるさとを学ぶ】	【地域の強み、弱みを探求する】	【社会全体で子どもを育てる】	【家庭の教育力を取り込む】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土の地域資源(自然、歴史、文化等々)に興味を持ち愛する子どもを育てる</li> <li>・伝統文化を生かした教育</li> <li>・地域を愛し地域を語る子どもを育てる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統革新の教育(伝統を超えるイノベーション)</li> <li>・「地物ナガノ」を研究してキャリア探索につなげる</li> <li>・ナガノの課題(高齢化等)を研究させる教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との結びつきを生かした教育</li> <li>・県民が参画する教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三世代家族の良さを生かした教育</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>【自然を学ぶ、自然の中で身体を動かす】</li> <li>・自然から学ぶ体験的学習</li> <li>・人と自然が共生する教育(折り合い、活用)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【生涯学習】</li> <li>・生涯にわたり学び続けられる教育</li> <li>・子どもの生涯を見据えた長期的な「結実」の尊重</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【子どもたち全員の力を伸ばす】</li> <li>・全ての子どもが地力を養う教育(他者と関わる力、社会力、基礎学力等)</li> <li>・子どもの地力を発展・向上させる教育</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期の自然体験</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題を探索する学びを重視</li> <li>・「問題解決型」の授業</li> </ul>	

【長野県独自の基盤「長野スタンダード」を設定する】

長野県教育の品質基準(教育目標、教育条件、教育活動、教育の成果の質保証)を設定する

・具体例：信州教育が培ってきた財産(信濃の国、30人規模学級、体験活動、学校行事など)、今後目標とすべきこと

・当面計画への記載は、設定可能なスタンダードと、長野県教育の財産の明確化(スタンダードの掘り起こし)